

平成 28 年度 茨木市立図書館重点目標

運営方針

茨木市立図書館は、中央・中条・水尾・庄栄・穂積図書館及び8つの分室・移動図書館が連携し、市民の求める資料や情報を積極的に収集し、提供することを最も重要な役割とします。

この役割を果たすため、図書館資料の整備充実を図り、迅速かつ的確な読書案内や貸出・予約サービスなどを通じて、確実な資料の提供に努めます。また、市民からの相談に応える「レファレンスサービス」にも積極的に取り組み、「市民の暮らしに役立ち、誰もが気軽に利用できる親しみやすい魅力的な図書館」をめざします。

平成 28 年度の重点目標と主な取組

1 組織的、系統的な資料の収集を図ります。

- ① 市民の要望と関心をふまえ、市民の求める資料・情報をできる限り提供することに努めます。
- ② 郷土・行政資料を適宜収集し保存に努めます。

2 レファレンスサービスの機能充実に努めます。

- ① 多種多様化する調査研究にも応えることができるよう、インターネット等の利用や、新聞記事・判例等の検索データベースの活用、メールでのレファレンスの受付を行います。
- ② 府立図書館など他の図書館や関係機関と連携を図ります。

3 市域全体で子どもの読書活動を推進します。

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。第2次茨木市子ども読書活動推進計画に基づき、さまざまな取組を行います。

- ① 学校や関係課等と連携し、読書環境の整備、読書機会の提供を行います。
- ② 子ども向けの行事を行い、子どもの図書館利用促進を図ります。
- ③ 子どもの読書推進に関する講座を開催し、市民の理解を深めます。
- ④ ブックリストの作成・配布や、ホームページなどを通じて情報提供に努めます。

4 ボランティアと協働し、より多くの市民が物語やお話、本と触れ合うことができる機会の充実に努めます。

高齢者施設や図書館での朗読会の開催や読み聞かせ、読書のきっかけとなる人形劇・おもちゃづくりなど、幅広い層が参加できる行事を開催します。

5 図書館の利用に障害のある方や、高齢者など読書困難者へのサービスについて研究し、拡充に努めます。

- ① 音訳ボランティア入門講座を開催し、障害者サービスの充実を図ります。
- ② 視覚障害に加え、発達障害や肢体の障害、高齢等により通常の活字による情報を得ることの困難な方へのサービスの拡大に努めます。

6 図書館からの情報発信を積極的に行い、サービスの充実を図ります。

- ① ホームページの充実を図り、図書館の情報を幅広く発信します。
- ② 図書館の取り組みについて、ツイッターやフェイスブックを活用したり、リーフレットで広く広報を行います。

7 ICTを活用し、図書館サービスの向上に努めます。

- ① 図書館システムの活用により、読書案内などのフロアサービスの充実を図ります。
- ② 移動図書館の貸出・返却などの業務をオンライン化し、データの即時性を図ります。